

Ⅳ 令和5年度 教育に関する事務の点検及び評価一覧表

A 重点施策・事業

1 学校教育の充実

(1) 学校教育環境の整備

事業名	実施状況	評価	
○計画的な学校施設整備	<p>【駒寄小学校パソコン教室改修事業】 事業の概要: 令和6年度に見込まれる教室不足を解消するため、パソコン教室を普通教室へ改修工事を行う。 請負業者: 株式会社飯塚組 事業費: 11,874,500円(税込み) 工期: R5. 5. 23~R5. 9. 25</p> <p>【明治小学校校庭一部芝生化事業】 事業の概要: 校庭の一部を芝生化する(北校舎と南校舎の間)。また、自動芝刈り機や自動散水装置を整備した。 請負業者: 有限会社ジャンプスポーツ 事業費: 3,454,000円(税込み) 工期: R5. 6. 19~R5. 7. 20 (「群馬県子どもがスポーツに親しむ環境整備事業補助金」を活用)</p> <p>【吉岡中学校屋外階段改修事業】 ・事業の概要: 吉岡中学校北校舎の非常階段の老朽化に伴い改修工事を行う。 請負業者: 小野里工業株式会社 事業費: 30,602,000円(税込み) 工期: R5. 5. 23~R5. 10. 25</p>	<p>【駒寄小学校パソコン教室改修事業】 来年度に向けて普通教室を確保することができた。</p> <p>【明治小学校校庭一部芝生化事業】 芝植えは、授業時間に児童と保護者、地元自治会の方に協力していただき行ったことで、芝の生育に興味を持ち愛着のある広場が期待できる。 整地したことで一定の石や雑草を処分することができ、安全に児童が遊べる環境を整えることができた。また自動芝刈り機や散水装置を設置したことで、職員の負担を軽減することができた。</p> <p>【吉岡中学校屋外階段改修事業】 改修したことで、安全に屋外階段を使用できる環境となった。有事の際に安心して活用できることはもちろん日頃の避難訓練などにも実践的な活用が可能となった。</p>	B
○新たな学校給食調理施設整備の推進	<p>・群馬建設技術センターの支援を受け、学校給食調理施設の建設候補地について考察し、選定した。 ・地権者の承諾に時間を要したため、「基本計画策定業務」に至らなかった。</p>	<p>・群馬建設技術センターの支援を受け、建設候補地の課題整理が行えた。</p>	B
○安心安全な学校教育環境づくり	<p>・10月10日から10月11日にかけて渋川土木事務所、渋川警察署、建設課用地管理室、建設課都市建設室、学校長、PTA会長、教育委員会事務局教育総務室の関係者が参加し、小学校区ごとに通学路を歩き安全点検を行った。 ・両小学校に見守り指導員を配置し、登下校時の見守り、校内環境整備等を行った。 ・「子ども安全協力の家」は、明治小校区 42 軒、駒寄小校区 72 軒で合わせて 114 軒である。</p>	<p>・関係機関が集まり一緒に現地を見て確認を行うことで、多面的な視点から対策を検討することができた。また、通学路の危険箇所ごとに、検討した対策から最も適するものを選択することができた。 ・見守り指導員を配置したことで、登下校時の安全性の確保等に資することができた。 ・「子ども安全協力の家」は広報等で周知をしているが、利用はなかった。</p>	B
○HiBALIプランによるICT環境整備・更新	<p>・通信ネットワークについて、各校の回線速度を診断し、回線数とアクセスポイントの増設等を行った。 ・校務用 PC について、校務 DX を推進するために、授業で活用する学習系端末と校務系で使用する校務用 PC を一台にした。</p>	<p>・通信ネットワークについて、回線数の増設を行った後は、各校からネットが繋がらないとの情報は寄せられていない。 ・校務用 PC を一台にしたことによる、一部の職員からは利便性が向上したことについて、意見が寄せられている。 ・吉岡町の ICT の取り組みについて、海外(ルワンダ、ネパール)から視察に来た。</p>	B

○学校運営協議会の設置・運営	・昨年度会議の回数を4回に増やしたことに加え、今年度は県の研修会に参加する事業をさらに追加した。	・昨年度に引き続き、会議では各委員の積極的な議論が行われた。さらに、県の研修会に参加することで、他市町村の取組や全国的な状況等を知ることができ、次年度以降の取組の参考になった。	A
○地域学校協働センターの活動支援	学校運営協議会と連携・協働して以下のような活動の支援を行った。 ・休日部活動の段階的な地域移行 ・吉岡町放課後見守り教室 ・吉岡町放課後自習室 ・吉中ボランティア	学校運営協議会と連携・協働して、「学校を核とした地域づくり」に向けた新たな事業(休日部活動の段階的な地域移行、吉岡町放課後見守り教室、吉岡町放課後自習室、吉中ボランティア)を展開することができた。	A
○地域ボランティアの協力による学習活動の充実	・小学校においては、登下校の見守りや農作業体験、読み聞かせ等において、各種地域ボランティアの方々が、協力してくれている。中学校においては、キャリア教育体験活動や人権学習等において、地域ボランティアの方の協力を得て、活動の充実を図った。	・地域の大人と児童・生徒との交流が行われ、「学校を核とした地域づくり」に繋がった。 ・児童・生徒にとっては、専門的な知識を地域の人から直接学ぶ場となり、学校にとっては、充実した学習活動を展開する上で、大変有効であった。	B

(A:拡充 B:継続 C:見直し D:廃止)

(2)確かな学力の定着を図る学校教育の推進

事業名	実施状況	評価	
○「考えて行動できる人」の育成	・授業改善において、ICT活用を目的とせず、日常的に活用し、学習者主体の授業づくりを目指す「子供たちが主体的に考え、まとめ、アウトプットする」工夫が進んでいる。	・子供たちが受け身ではなく、主体的に学ぶ場面が増えた。	A
○授業等での効果的かつ積極的な活用とICT支援員の継続配置	・学習支援ソフトについて、子供たちにとって個別最適な学びと協働的な学びにつながっているか、効果的な活用を進めている。 ・ICT支援員のニーズが活用が進むことで、多様になっている。	・授業で効果的な学習が進められる事例が多数見られた。 ・ICT支援員の支援によって、端末の管理や授業準備を積極的に進められた。	A
○GIGAスクール運営支援センターの設置及び運営	・委託事業者と各校、教育委員会事務局がいつでも連携ができる体制が整っている。 ・教育データをセキュアな環境を保って、ダッシュボード化されている。	・学校職員が実現したいことを直接相談することで、子供たちと保護者、学校職員にとって、必要なアプリの開発やダッシュボード化が進んでいる。	A
○マイタウンティーチャーによる「個別最適な学び」への支援	・今年度も、明治小学校に3名、駒寄小学校に1名のマイタウンティーチャーを配置し、初任者の後補充を兼ねた担任業務や少人数指導等に活用した。	・教員免許を持つ者をあてることで、必要に応じて児童に指導ができるため、担任の補助的な役割を十分に果たすことができた。	B
○教育支援委員会の開催	・1学期のうちから、町の「子育て支援室」と連絡を取り合い、新入児の中で特別に支援の必要な園児等の情報を早め入手。必要に応じて、保護者と連絡を取り、面談や特支学級の見学、就学に関するアドバイスをを行った。 ・学校・町内幼保育園とも教育支援連携協議会等を通じて情報交換を行い、町の教育支援委員会を11月に開催し、諮問・答申を行った。各校ごとに関係児童生徒の保護者と教育相談を行い、次年度の方向性を協議した。(就学児は町教委が対応)	・早期から、関係部署・保護者などと連絡を取り合い、困り感を持つ子ども・保護者に寄り添った適正な諮問・答申を行うことができた。	B
○学級補助員の配置による学級支援	・明治小学校に7人(低学年2・特支5)、駒寄小学校に8人(低学年3・特支5)、吉岡中学校に5人(中国語補助1・特支4)の計20人を配置し個別支援を実施した。	・今年度も、昨年度並の配置ができた。担任だけではなかなか対応できない、特別支援学級の児童生徒一人一人に応じた個別の支援が実施できた。	B

○通級指導の充実(制度外通級を含む)	・今年度は、駒寄小学校にも小学生の通級指導教室を県費で設置した。通級指導教室において、音声言語検査による対象児童の洗い出しと保護者への啓発指導を行った。また、言語障害だけでなくLDやADHDの児童の受け入れも行った。 ※通級指導教室在籍者64人(明小38人、駒小21人、未就学児5人)	・両小学校に通級指導教室が設置されたことにより、通級指導が充実した。	A
○学校図書司書補助員の配置と司書教諭との連携	・各校に1名ずつの学校図書司書補助員を配置し、学校図書館の運営補助を行った。	・各校ごとに児童生徒の読書量増加のための手立てを工夫し、尽力した。	B
○ALT・外国語活動指導補助員の配置	・今年度も、各校に1名の外国人ALTを配置。 ・明治小学校低学年及び駒寄小学校1～3年生の外国語活動指導のための補助員として1名(日本人)を配置。	・ALTの配置によりネイティブの英語に触れる機会が増えた。このことで英語を使ったコミュニケーション能力の向上と国際理解や異文化理解を高めることができた。 ・外国語活動指導補助員の配置により、小学校低学年から英語に触れることができ、中高学年での外国語活動への円滑な移行ができる基盤が作れた。	B

(A:拡充 B:継続 C:見直し D:廃止)

(3)豊かな人間性と健やかな身体を培う教育の推進

事業名	実施状況	評価	
○学校保健指導・衛生管理・新型コロナウイルス感染症対策の充実	・栄養教諭が、学校での保健指導に加わり、食生活指導を実施した。また、面談指導を希望した保護者に対しては、養護教諭とともに個別指導を行った。面談指導を希望しなかった児童生徒の保護者に対しては、食生活指導の資料を渡し啓発に努めた。 ・各学校で年に1回程度学校保健委員会を開催し、保健委員や養護教諭等が発表を行った。 ・今までの、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を参考にインフルエンザの流行等においても、感染拡大防止のための適切な指導を各校ごとに進めた。	・個別指導を受けたご家庭のほとんどが、児童の食事に気を付けている。 ・学校保健委員会の実施により、児童生徒の健康に対する意識が高まった。 ・学校として、できる限りの新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザの拡大防止対策をとることができた。	B
○道徳教育・人権教育の充実	・中部管内の人権教育推進協議会指定校による授業実践を行った。 ・人権尊重の心を養うために、人権について考えていることや感じていることを作文や標語やポスターに表現した。 ・吉岡町子ども会議を開催し、各校代表児童生徒による、いじめ防止の取組や学校の決まりや校則の見直しについて、話し合った。 ・吉岡町人権教育推進協議会による、児童生徒意見発表会において、各校代表児童生徒が意見発表や吉岡町子ども会議の報告を行った。	・各校の取組を共有することで、いじめや人権尊重にかかわる知見を広めることができた。 ・代表児童生徒の意見発表によって、多様な考え方に触れることができた。 ・吉岡町子ども会議での、成果を児童生徒意見発表会において発表した。	B
○いじめを許さない心を育む教育の推進といじめ問題への対応	・「吉岡町いじめ防止基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」を公表した。 ・吉岡町いじめ問題対策連絡協議会、吉岡町いじめ問題対策専門委員会を定例開催した。 ・各校といじめ認知と事案について、継続の協議を実施している。	・「吉岡町いじめ防止基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」を公表により、保護者の関心も高まっている。 ・吉岡町いじめ問題対策連絡協議会、吉岡町いじめ問題対策専門委員会の開催により、第三者による知見を得ることができた。	B
○障害平等研修(DET)による	・昨年度、DET群馬の認定ファシリテータの講師を招き、各校で1回全教職員を対象に研修を実施した。	・障がいに対する理解と意識の継続的な啓蒙。	B

る教職員の障がいに対する意識の向上	施したため、今年度は未実施。		
○環境教育の推進	・小学校では、緑の少年団や環境美化委員会として緑化運動を実施した。 ・中学校では、日常の清掃活動や委員会活動、除草等の環境美化活動も行った。また、PTA 活動で花植の活動を行った。	・コロナ禍に関わらず、感染症対策を講じながら、地域の方の協力で環境美化活動ができた。	B
○栄養教諭等を中心とした食育教育の推進	・ICT を活用し給食時間に食育指導を実施した。 ・毎月、掲示板に食に関する掲示を行った。 ・給食時間の5分間指導(クラス訪問)を実施した。	・ICT を活用することにより全クラスに一齐に食育指導が実施できた。 ・食に関する様々な題材を取り上げ理解を深めた。	B
○交通安全教育・防災教育の充実	・渋川警察署や町の交通指導員の指導による交通安全教室の開催し、正しい自転車の乗り方などを体験した。 ・火災や地震、不審者を想定した避難訓練を各校で実施したほか、Jアラートを活用した避難訓練を実施した。	・交通安全に関する意識が高まり、安全かつ適切な行動に資することができた。 ・火災や地震、不審者などから身を守る知識や適切な避難の方法を学習することができた。	B
○キャリアパスポートの活用によるキャリア教育の充実	・各年度や各学期の行事等の際に、目標や成果・課題等を記入し、学校生活に対しての意欲づけをするとともに、自分の進路選択に向けての意識を高める取組を行った。また、キャリアパスポートを小中学校 9 年間保存している。	・各学年の発達段階に応じた生徒一人一人が将来への夢や希望を持ち、進路意識を高めるような指導を試みたほか、生徒が適切な進路選択ができるよう地域社会と連携した職場体験の充実など「キャリア教育」の推進を図った。 ・学校評価の項目にも経常的に評価する仕組みも取り入れた。	B

(A:拡充 B:継続 C:見直し D:廃止)

(4)子どもたちの健やかな成長を支援する取組

事業名	実施状況	評価	
○教育相談体制の充実	・高崎市教育センターの協力で、希望する職員に対し、教育相談初級講座を実施した。	・高崎市教育センターの協力を引き続き依頼し、教育相談初級認定取得者を増やす。	B
○適応指導教室(教育支援センター)の運営	・登校できない児童生徒に対し、適応指導教室できめ細かな指導を実施した。	吉岡町に在住する不登校児童生徒に対し、集団生活への適応を促し、学校生活への復帰を援助するための場所として機能させることができた。	B
○Y' ODS(吉岡オープンドアサポート事業)の充実	・登校できない児童生徒に対し、家庭訪問し、児童生徒や保護者とのコミュニケーションをとる。 ・家庭訪問を続ける中で、登校につなげたり、適応指導教室につなげたりする。 ・家庭と学校をつなぐ役割を担い、より円滑な連携を進める。 ・令和4年度は中学校に2人配置、令和5年度は各校1人配置にした。	・登校できない児童生徒とコミュニケーションとり、一緒に歩いて登校復帰をすることができた。 ・家を出られない児童生徒と保護者と外の公園で体を動かすことができた。 ・保護者と児童生徒、双方の不安や悩みを聴くことができた。 ・家庭と学校をつなぐ役割を担ったことで、児童生徒や保護者の不安や悩みを和らげることができた。 ・各校に配置したことにより、切れ目のない支援ができた。	B
○放課後見守り教室・吉中生放課後自習室事業への支援	【放課後見守り教室】(小学生) ・北下教室(北下北部公会堂):毎週木曜日、15:00~17:00、見守りスタッフ5人、参加児童15人 ・寺上教室(三津屋田端公会堂):毎週月曜日、15:00~17:00、見守りスタッフ3人、参加児童7人 ・上野原教室・新規(上野原集会所):毎週火曜	【放課後見守り教室】(小学生) ・週1回ではあるが、児童の居場所作りになるとともに、異学年・異年齢交流を図る場となった。 ・「地域の子供は地域で育てる」活動となっている。 ・参加児童・保護者から、多くの感謝の声が寄せられている。	A

	<p>日、16:00～18:00、見守りスタッフ2人、参加児童1人</p> <p>・下野田教室・新規(隣保館):毎週月曜日、15:00～17:00、見守りスタッフ5人、参加児童9人</p> <p>・駒寄教室・新規(駒寄住民センター):毎週月曜日、15:00～17:00、見守りスタッフ14人、参加児童名7人</p> <p>【吉中生放課後自習室】</p> <p>・中学生が学校帰りに、文化センター視聴覚室で自主学習を行う。毎週月(15:00～18:00)・木曜日(16:00～19:00)開室。登録生徒34人。</p>	<p>【吉中生放課後自習室(新規事業)】</p> <p>・吉中生が安心して学習に取り組める場を提供することができた。</p> <p>・私語などは一切なく、全員が集中して熱心に学習に取り組む様子が見られた。</p>	
○児童虐待防止対策の推進	<p>・月1回定例の要保護児童対策地域協議会において、対象児童生徒および保護者に関する情報交換・相談を行った。</p> <p>・各校で虐待の疑いがあった場合は、学校教育室と子育て支援室、児童相談所等を交えて、対応を協議した。</p>	<p>・各校から報告される内容が具体的になり、職員の虐待防止対策に係る意識が高まった。</p>	B
○自殺防止対策の推進	<p>・昨年度末から今年度初めに改定された、町及び各校の「いじめ防止基本方針」に基づき、各校での取組を推進する。</p> <p>・町の「自殺防止協議会」に室長が参加し、学校の現状の共有を図り、町の取組を踏まえた情報を各校に必要に応じて展開する。</p>	<p>・町の方針を踏まえた各校の方針が展開され、いじめや自殺予防等の対策が推進された。</p>	B
○ヤングケアラー問題への取り組み	<p>・ヤングケアラーに係る実態調査を小学5年生から中学3年生対象に実施した。</p> <p>・ヤングケアラーについての説明をSSWから児童生徒向けにオンライン配信した。</p>	<p>・教職員のヤングケアラーに関する意識が向上した。</p> <p>・ヤングケアラーの疑いがある児童生徒に対する支援を他部局と協力することが考えられた。</p>	B
○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用	<p>・スクールカウンセラー(SC)については、各校に県費で割り当てられた日数に加え、年間30日分の派遣費用を町で予算化し、年度初めや県費割り当て日数終了後もカウンセリングを受けられる仕組みを継続する。</p> <p>・スクールソーシャルワーカー(SSW)については、今年度から吉岡中に2週に1回巡回指導を受けられるようになった。</p>	<p>・SCへの相談依頼は、今年度も増加傾向である。県費では与えられた回数を超えたカウンセリングや年度末の相談は不可能である。町費でこれらの部分を補えることで、児童生徒・その保護者が抱える心の問題を改善・解決する一助となった。</p> <p>・SSWから適切なアドバイスや指導をもらうことで、児童・生徒の対応に自信を持って取り組むことができた。</p>	B
○経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対する支援	<p>・要保護・準要保護児童生徒就学援助費の支給援助を希望する保護者の申請に基づき教育委員会が認定し、学校生活に必要な費用の一部を援助した。</p> <p>・家計が急変した世帯を臨時的に就学援助対象とする取り組みを実施した。</p> <p>実績:(要保護1人(内今年度支給該当者0人)準要保護130人)</p> <p>(入学前支給申請者26人 認定者18人)</p> <p>・就学援助を必要とする家庭に対してのモバイルルーターの貸し出し及び通信費の支援</p> <p>実績:8人</p>	<p>・要保護・準要保護児童生徒就学援助費の支給を実施することで該当する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減することが出来たとともに、家計が急変した世帯に対する支援の充実が図れた。</p>	B
○生理の貧困対策	<p>・女子児童・生徒のいる就学援助家庭対象に年間1人5,000円を上限に生理用品の購入を補助する規則を策定(3年間限定)</p> <p>・各校の保健室に生理用品を置き、必要な児童生徒に配布できるようにするとともに、気兼ねなく養護教諭に相談できるための張り紙等をトイレに掲示している。</p>	<p>・生理の貧困に悩む児童生徒・その保護者を助ける一助となっている。</p>	B

○障害のある児童生徒がいる世帯に対する支援	・吉岡町に住所を有し、町外の特別支援学校小学部又は中学部に在学する児童生徒の保護者に対して、援助を行った。町単独事業。 実績：小学部9人 中学部2人	・特別支援学校就学援助費の支給 特別支援学校就学援助費を支給することにより、該当する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減することが出来た。	B
○全児童生徒に対する給食費の一部助成	・児童生徒1人当たり 950円×11か月＝10,450円の助成を実施した。 ・物価高騰に伴う食材費の増額分の負担支援18,000,000円	・保護者負担の軽減を図ることができた。	B
○学校給食費一部無償化事業(第3子以降給食費無料化)の実施	対象となる可能性のある児童生徒 72人中、50人の児童生徒が承認された。 未申請の保護者に通知を送付し、申請を促した。(令和6年1月現在 児童生徒22人)	・承認された世帯の負担軽減になった。	A
○自転車通学生徒に対するヘルメット購入費用助成	・指定のヘルメットを購入する際、その半額を補助金として学校へ助成した。 実績：142人分 196,350円	自転車通学許可者及び部活動使用許可者に対して安全対策として助成補助が出来た。	B
○通学バスの運行	・登校時1便、下校時2便運行し、20人の児童が利用した。 ・今年度から放課後見守り教室の上野原教室が開所されたことにより、生涯学習室と連携し、会場への降車の便宜を図った。 ・毎回終点降車場にて忘れ物等がないか必ず車内を見回り、帰庫後も車内消毒や清掃等を行いながら点検・確認を行い、児童の置き去り事故が起きないように細心の注意を払って運行した。 ・中学生の利用希望に対するアンケート調査を実施。	・上野原地区に居住する児童の通学の利便性に資することができた。 ・中学生の利用希望に対するアンケート調査を行い、需要の実態を把握することができた。	A
○部活動全国大会等出場補助	・例年、県大会、関東大会、全国大会へ出場する際に、交通費、宿泊費等の経費の補助を行っている。今年度は新型コロナウイルス感染症の扱いが5類になったことにより、各種大会の事業規模がほぼ例年通りに行われたものが多くなった。 R6.1.31 現在の実績：2,385,391円 20大会	・上位の大会等へ出場する児童生徒の旅費、宿泊費等の補助をすることができた。	B

(A:拡充 B:継続 C:見直し D:廃止)

(5)学校運営への支援

事業名	実施状況	評価	
○学校支援員(事務補助員、検診等補助員、公仕等)の配置	・明治小学校に事務補助員1人を配置(他の2校は、県費事務員2人が既に配置済み) ・保健室補・検診補助員は、明治・駒寄の各小学校に1人ずつ配置し、必要に応じて中学校の検診の補助も行った。 ・公仕は各校に2人ずつを配置	・学校規模に応じて県費の事務・養護教諭の数に差があるが、業務内容は大きな差がないため、学校支援員を配置し配置数の少ない学校へのサポートをする事で、本務の職員の業務軽減が実現できたことは大きな成果である。 ・公仕を2人配置することで、朝の早い時間から夕方遅くまで、公仕が必ず1人各校に常駐できる状況は、学校の環境整備・美化等に大変有効であった。	B
○部活動指導員の活用とスポーツエキスパート事業の実施	・部活動指導員の活用とスポーツエキスパート事業として外部指導者を選任・依頼して、年間を通じて部活顧問(教員)と一緒に、生徒の指導に当たった。 ※部活動指導員 4名 スポーツエキスパート 11名(運動部 9名、文	・専門的な知識と経験を持つ外部指導者と共に活動することで、生徒の部活動に取組む姿勢や態度、また技能の向上に寄与することができた。 ・部活動指導員の活用を図ること	B

	化部 2名)	で、運動部活動の質的な向上を図るとともに指導する教員の支援を行うことができた。また、休日部活動地域移行の指導者としても、指導者の候補になっている。	
○休日部活動の段階的な地域移行に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・吉岡町部活動地域移行検討委員会の実施。 ・吉岡町休日部活動の段階的な地域移行推進計画の策定・公表。 ・生徒・保護者アンケートの実施。 ・教職員・生徒向けの説明会の実施。 ・地域スポーツ指導者向け研修会の開催。 ・吉岡町部活動地域移行に係る交付金交付要綱策定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる」という目標に向けて、地域と学校が連携・協働した取組を展開することができた。 ・地域スポーツ団体が、休日部活動の段階的な地域移行を前向きに捉え、可能な範囲で地域移行の取組を開始してくれている。 ・地域スポーツ指導者向け研修会が指導者の質の向上に繋がっている。 ・交付金交付要綱が、保護者や地域指導者の経済的負担の減少に繋がった。 ・推進計画の策定・公表や教職員・生徒向け説明会を通して、少しずつではあるが地域移行に関する周知・理解が進んだ。 	A
○吉岡町教育研究所活動の推進と教職員の服務規律の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究所については、各部において、google chat 等を活用した、情報の共有や取組の検討を行うことで、参集型の取組の不便さを解消する。 ・服務規律の確保においては、各校ごとに「規律確保行動計画」を毎年内容を見直しながら作成している。これにもとづき、校内研修や職員会議等を使って事例検討やセルフチェックなどを計画的に実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・google chat 等を活用した、情報の共有や取組の検討が日常的に行われることで、教育研究所の活動がより活性化した。 ・校内研修や職員会議等で計画的に、服務規律に関わる研修等を実施することで、職員全体の意識を高めることができています。 	B

(A:拡充 B:継続 C:見直し D:廃止)

(6) 幼児教育との連携

事業名	実施状況	評価	
○子育て支援ファイル『わが子と歩む』の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・お子さん一人につき一冊無償で配布する子育て支援ファイル「わが子と歩む」の活用を図り、就学指導體制の確立を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援ファイルは、各保育園や認定こども園から定期的に活用を促し、家庭と園をつなぐ手立てとなった。 	B
○保育園及び幼稚園・認定こども園と小学校との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・今までは、新型コロナウイルスの影響でなかなか実施しづらかった保育園及び認定こども園の参観だが、今年度は例年並みで実施できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就学児の様子や各園での取組を参観することで、就学時における支援や相談がスムーズに実施できた。 	B

(A:拡充 B:継続 C:見直し D:廃止)

2 生涯学習・社会教育の推進

(1) 生涯学習の充実

事業名	実施状況	評価	
○計画的な施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に実施した吉岡町文化センター長寿命化計画に基づき、施設使用の観点から安全第一を優先した整備改修を実施した。 ・更新時期を超過した設備のうち、重要度の高い設備より交換改修工事を実施した。 ・展示ギャラリー空調リモートユニット(AHU2 系統)交換修繕工事を行った。 ・文化センター図書館照明 LED 化工事を実施した。 ・文化センター図書館側 1 階トイレ洋式転換修繕工事を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化センター施設の長寿命化及び機能向上を図るために必要な整備事業を進めることができた。 ・そのため、来館者から好評を得ることができた。 	B
○よしおか手作り講座の開設	<ul style="list-style-type: none"> ・15 講座の内 9 講座を開講した。講師数 9 人、参加総数 86 人、開催総日数 46 日。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民から講師・講座企画を募集する住民参画型事業であり、住民自身の知識や経験、特技等を広く 	B

		生涯学習のために生かす機会を提供することができたほか、多様な学びの場を企画することができた。	
○自主事業の充実	・年6回の自主事業を実施した。 ①第10回吉岡町美術作家作品展(来場者2,000人) ②8/19 夏休み映画上映会(来場者205人) ③8/13 ファミリー公演「ケロポンズファミリーコンサート in よしおか」(来場者352人) ④1/8 冬休み映画上映会(来場者70人) ⑤2/18 吉岡寄席(来場者512人) ⑥3/23 春休み映画上映会	・新型コロナウイルス感染症の5類移行による通常業務対応を行うなか、各種自主事業の会場として文化センターを使用することにより、地域の文化活動の拠点としての活用を図ることができた。	B
○各種講座をベースとしたグループの育成支援	・新たに「うたごえサロン」が結成された。	・講座開講毎に声掛けを行った。	B

(A:拡充 B:継続 C:見直し D:廃止)

(2)地域社会の変化に対応する社会教育の推進

事業名	実施状況	評価	
○子育て教室『わくわく遊び』の実施	・月1回、全6回実施(5月~11月のうち)し、会場は文化センター及び老人福祉センターで行った。延べ人数は133人(60組)であった。	・6月には、「子育てサロンよしおか」への出前講座をし、周知に努めた。その結果児童館を利用するお母さん達のつながりで、参加者が大幅に増えた。	B
○子ども向け及び親子体験講座の開催	・県計量検定所と共催した「はかりの工作教室」。児童9人、保護者5人、未就学児1人参加。 ・渋川工業高校の協力を得て、渋川・吉岡・榛東合同で実施した「プログラミング講座」。吉岡は児童5人参加。 ・県立自然史博物館と連携した「化石のレプリカ作り」。児童20人、保護者16人、未就学児1人参加。 ・ぐんまこどもの国児童会館と連携した「やきもの体験」。児童22人、保護者15人参加。 ・渋川市聴覚障害者福祉協会に講師を依頼した「親子手話教室」。児童12人、保護者9人、未就学児1人参加。 ・群馬県生涯学習センターと連携した「おもしろ科学教室」を7月と12月に開催した。延べ児童44人、保護者27人、未就学児2人参加。 ・スターボックスと連携し店舗にて行った「カフェで学ぼうスタバSDGs」。児童11人参加。 ・Figma Japan と連携し県庁ネツゲンにて行った「吉岡町の非公式ゆるキャラ作っちゃう?」。児童10人、生徒4人参加。 ・幼児・未就学児とその保護者を対象に「わくわくあそび」を実施した。延べ133人参加。	・昨年度よりも多くの講座を開催することができた。今年度も昨年度と同様に親子での体験機会を積極的に設けられた。また、今年度は企業と連携した講座を多数実施することができた。	B
○高齢者向け教養講座(エナジーカレッジ)の開催	・町内在住の60歳以上の方を対象に全5回の講座を開講し、25人の申込みがあった。内容は以下のとおり。 ①家族が認知症になったときの接し方 ②南下古墳群見学ツアー ③もしものときの救急車の利用方法 ④知って得する大人の運動教室 ⑤特殊詐欺の被害に遭わないために	・25名の申込みがあり多くの方に学習の機会を提供できた。また受講者同士の横のつながりを作る一助にもなった。昨年度のアンケートを活かし、今年度は現地ワークを取り入れた。町文化財センター、町包括支援センター、町包括連携協定企業、消防署、警察署と連携し講座を実施した。	B
○公民館主催による教養講座の充実	・一般向けに「いきいき健康教室」を計4回実施した。延べ76人参加。健康や運動に関する講話を交えながら脳トレや筋トレ、ストレッチ等の実技を実施した。	・両講座とも受講者の満足は高かった。「いきいき健康教室」では、同じ町民どうし横のつながりを作ることができた。「手話で教わる!お	B

	<p>・障害者の生涯学習として「手話で教わる！おいしいコーヒーの淹れ方教室」をスターバックス店舗にて計2回実施した。25人参加。当日は、店舗スタッフが講師となり、手話通訳者が手話でも内容を伝えた。聴覚障害者と手話に興味がある健聴者が参加し、障害の有無にかかわらず交流を図ることができた。</p>	<p>「おいしいコーヒーの淹れ方教室」では障害者の生涯学習を充実させられた初めての試みだった。障害の有無にかかわらず和やかに参加することができ、スターバックス店舗の聴覚障害スタッフとも交流することができた。</p>	
○家庭教育学習機会の提供	<p>・保護者向けに「ほめて伸ばすコミュニケーション・トレーニング～ほめトレ～」を実施した。多くの人に参加してもらうため、町婦人会と協力し当日の託児を依頼した。保護者16人、託児を利用した子ども7人が参加。</p>	<p>・受講者の満足度も高く、最後の質疑応答では多くの質問と感想があった。講師の人柄がよく、受講者も内面を見せて話してくれていた。受講者からいただいた感想からも家庭での教育を支援する一助になったことが伺える。託児での遊具は町社会福祉協議会から借用した。婦人会や社会福祉協議会などいろいろな機関の協力を得ながら実施できた。</p>	B
○読書推進活動の充実	<p>【ブックスタートや読み聞かせなどによる読書推進活動の充実】</p> <p>・子どもたちに良い本、読書の楽しみや喜びを知らせ、正しい読書の習慣を身につけさせることを目的に、ブックスタートや読み聞かせなど子ども向け読書推進活動を実施した。</p> <p>・行事としては読書推進と関連させ、「きたじまごうき絵本原画展および絵本ライブショー」、「あなたの知らないいきのこの世界」を行った。また、令和6年1月26日から「バルーンアート写真展」を実施しており、それに関連して2月18日に「バルーンアート教室」を行う予定。</p> <p>・学校との連携としては、図書室司書や教員からの要望により、児童向けの図書や紙芝居、大型絵本等を学校に貸出ししている。授業の資料として使用される他、図書委員による読み聞かせ、児童の興味を持った事柄に関する本を希望されることがある。また、学校と連携したスタンプラリーも実施しており、学校図書室または町図書館で本を借りるとスタンプが押され、達成すると賞状が贈られる。</p> <p>・町内幼・保育園では、年長児を対象に図書館の楽しさを知ってもらうため図書館体験を実施している。</p> <p>【図書館通帳の利用】</p> <p>・令和3年10月から導入し、読書推進の一助となっている。令和6年1月30日時点で累計1,849冊発行済み(新規1,715冊、繰越134冊)。</p> <p>【県立図書館などとの相互貸借事業の周知】</p> <p>・図書館内ポスターで周知した。貸出冊数344冊、借受冊数236冊。(R6.1.30時点)</p>	<p>【ブックスタートや読み聞かせなどによる読書推進活動の充実】</p> <p>様々な読書推進事業により、新たな利用者の拡大や読書の普及推進につなげることができた。「吉岡町子ども読書活動推進計画(第2次)」にもあるブックスタート、巡回紙芝居、読み聞かせ、パネルシアター、スタンプラリーの実施で、乳幼児～小学生(子育て世代の父母)の図書館利用率は高い。「群馬県の図書館2023」で、県内公立図書館24館中、2位の貸出し実績である。</p> <p>【図書館通帳】</p> <p>令和3年度の導入事業であるが、興味関心を持って読書通帳を作っている。通帳の繰越利用者もいるため、読書意欲の促進につながっている。</p> <p>【県立図書館などとの相互貸借事業の周知】</p> <p>他の図書館の図書を町図書館で借りることができ、利用者の利便性を図ることができた。</p>	B
○図書館ボランティアへの支援	<p>・図書館ボランティア「わらべの会」として、読み聞かせ、図書館内の環境美化、ブックスタートの3つのグループが、活動を行った。図書館では事務局を受け持つほか、補助金等の交付を行った。</p>	<p>・図書館ボランティア「わらべの会」を支援することで、子ども・幼児の読書推進活動を進めることができた。</p>	B
○社会教育委員活動の充実	<p>・町社会教育委員会議を6月に開催した。</p> <p>・社会教育委員主催事業として『古代生活体験ツアー』を開催し、土器作り、準備会及び本番に従事した。今年度も吉中ボランティアに協力していただいた。</p> <p>・昨年度の中部地区社会教育委員研修会及び</p>	<p>・親子ウォークラリー大会を3年間行ってきたため今年度は活動方針を変革し、古代生活体験ツアーを実施した。社会教育委員の普及活動につながった。</p> <p>・初めての試みだったが委員自身</p>	B

	群馬県社会教育研究大会での事例発表が好評だったため、今年度の群馬県新任社会教育委員研修会においても事例発表を行った。	が自作で火起こし器の道具を作成してくれた。試行錯誤を重ねながら無事に開催できた。 ・県新任社会教育委員研修での事例発表を行ったことで、吉岡町における社会教育委員の取組について他市町村にもPRすることができた。また、今年度初めて町社会教育委員となった方にも、活動について理解を深める機会がもてた。	
○社会教育主事資格の取得促進	・現在、職員1人が受講中である。 ・昨年度から群馬会場が開設され、オンラインと参集を組み合わせた受講で、以前よりも受講しやすい体制である。	・社会教育主事資格1人取得見込み。 ・昨年度社会教育主事講習を受講したことにより、事業の幅を広げることができた。	B

(A:拡充 B:継続 C:見直し D:廃止)

(3)青少年健全育成の推進

事業名	実施状況	評価	
○子ども会活動の充実	・4年ぶりにスポーツレクリエーション大会及び上毛かるた大会を町、北群馬とも開催した。今年度は、児童数減少による子ども会の合併がなく、31団体。	・スポーツレクリエーション大会の種目をスマイルボウリングとし、練習の負担を少なくした。	B
○子ども交流事業の推進	・4年振りに大樹町への訪問が実現した。 ・【6月】公開抽選会:30人の定員に対し、町内小学5、6年生49人の応募があったため抽選を行った。 ・【7月】事前研修①:当選者及び保護者に対し説明等を行った。児童については大樹町についての事前学習も行った。 ・【8月】事前研修②:児童のみの参加。大樹小学校訪問の際に吉岡町と大樹町を紹介するパンフレットを渡すため、その作成を行った。 本研修:3泊4日の自然体験活動、宿泊体験を実施した。 事後研修:児童のみの参加とし、感染症拡大防止の観点からオンラインで実施した。感想文集作成に向け、それぞれ作文を書いた。	・体験活動及び宿泊体験を通し、参加児童の自立心、協調性等を高めることができた。また、大樹町及び大樹小児童とのつながりはもちろんのこと、吉岡町内2校の小学校の児童が同じ班として活動することで、新たなつながりを育むこともできた。	B
○各種ボランティア活動への参加促進	【吉中ボランティア】 ・町や自治会の求めに応じ、中学生が休日にボランティアとして地域貢献活動を行う活動。 ・生涯学習室(地域学校協働センター事務局)が、中学校と町・自治会を繋げる橋渡し役となった。 ・町・自治会からのボランティア要請24件。(二十歳のつどい、ふるさと祭り、資源ゴミ回収、運動会補助、花植活動等)、ボランティア参加生徒のべ約300人。(1月15日現在) ・今年度から吉中ボランティアを「吉岡町地域福祉ボランティア団体」に登録。	【吉中ボランティア】 ・中学生が町や自治会の行事に参画することで、地域の大人と中学生の交流が図られるとともに、地域の活性化に繋がった。 ・ボランティア活動に参加した生徒の自己肯定感や自己有用感を育むことができた。	A
○青少年健全育成活動の実施	【吉岡町青少年育成会の活動】 ・青少年健全育成会総会・研修会で「高校中退・引きこもり支援の実態」の講演会を実施した。 ・コロナ明けで、各自治会において花いっぱい運動や各種伝統行事(「道祖神祭り」、南下・溝祭地区の「獅子舞」、大久保地区の「屋台囃子」、漆原地区の「八木節」等)の継承活動の取り組みが再開した。青少年の参加を促進したが、子供会では3年間の引き継ぎができないところは、以前のような参加ができていない行事があった。 【吉岡町青少年育成推進員連絡協議会の活動】 ・青少年育成推進員委嘱状伝達式・研修会で	【吉岡町青少年育成会の活動】 ・総会の研修会を通して、青少年の問題について理解が深まった。 ・青少年健全育成会では、各地域における健全育成活動(花いっぱい運動、地域伝統行事への参加)を推進したことにより、「豊かな心」の育成と子どもを地域で見守る地域ぐるみの健全育成活動に繋げることができた。 【吉岡町青少年育成推進員連絡協議会の活動】	B

	<p>「新任者研修」の講演会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健全育成標語の募集と標語看板を掲示するとともに、ふるさと祭りでは昔遊びによる交流活動を行った。 ・駅頭キャンペーンで、JR 群馬総社駅において、声かけと啓発用物品を配布した。 ・夜間青色パトロールとして、毎月2回(7・8・9・3月は毎週)、1班4人で午後9時から10時半まで青色パト車で町内20箇所(公共施設や町内コンビニ等)を巡視した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健全育成標語は、学校との連携により子どもたちに青少年健全育成や非行防止について考える機会を与えることができた。ふるさと祭りを通して、子どもたちと交流をする機会を経験して、青少推メンバーの意識の高揚を図ることができた。 ・駅頭キャンペーンは、マナー遵守や非行防止啓発のほか、高校生の実態把握に効果のある活動であるとともに、青少推の存在を周知する活動となった。 ・夜間青色パトロールを実施することで、危険箇所やたまり場の把握等、非行の未然防止につなげることができた。 	
--	---	--	--

(A:拡充 B:継続 C:見直し D:廃止)

(4)人権教育の推進

事業名	実施状況	評価	
<p>○人権発表会の開催と人権啓発資料の作成</p>	<p>【吉岡町人権教育推進協議会の活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会での講演「人権教育の推進について」実施 ・人権ビデオ視聴、活動の協議、情報交換の実施 ・中部地区人権教育指導者研修会 6人参加 ・視察研修(子持山学園、薫英会)11人参加 ・人権発表会の開催 ・小中学生による人権作文の発表、吉岡中本部署員による町子ども会議の報告、人権擁護委員・吉岡町手話サークルの発表、人権作文集に掲載される児童生徒の表彰を行った。 ・人権ポスター作品展示を実施した。 ・人権作文集「明るい吉岡町」では、児童・生徒53人の作文、中学生の標語36人、人権教育推進協議会委員 9人の作文、一般応募1人の作文、人権教育推進協議会の活動・各学校の人権教育紹介のほか、各校4枚、計12枚の人権ポスターを掲載した。 	<p>【吉岡町人権教育推進協議会の活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進協議会委員を対象として、人権講話をしたことで、人権意識を高めることができた。 ・人権ビデオを視聴して人権意識の高揚が図られたと共に、今後の協議会の活動を検討でき、共通理解ができた。 ・中部地区人権教育指導者研修会を通して、人権意識を高めることができた。 ・視察研修で、子どもや老人、障害者の人権について考える良い機会になると共に、人権意識を高めることができた。 ・人権発表会は、教職員の力を借りることなく、発表・表彰を実施することができた。また、新たに人権擁護委員・吉岡町手話サークルなど地域の人材を生かした発表会にすることができた。 ・人権作文集を作成し全戸配布することで、住民の人権感覚の啓蒙に大きく役立てることができた。 	B

(A:拡充 B:継続 C:見直し D:廃止)

3 文化・スポーツ

(1)伝統文化の保存と活用

事業名	実施状況	評価	
<p>○文化財保護のための支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土伝承芸能団体に補助金を交付している。町指定文化財の森田家住宅と三宮神社本殿の補修工事に対し補助金を交付する予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・貴重な文化財を適切に維持管理し、後世に引き継ぐことができた。 	B
<p>○文化財センター情報発信事業の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財センター企画展として「七日市東遺跡・七日市遺跡・片貝IV遺跡(株)ジョイフル本田店舗建設に伴う発掘調査報告 展示」「夏休み子ども展示 古代のくらしって?」「昔のよしおか 暮らしがわかる道具 展示」を実施した。 	<p>企画展や動画作成配信事業などの取り組みにより、地域資源としての文化財にさらに磨きをかけることができ、町の魅力度向上に貢献できた。</p>	B

(A:拡充 B:継続 C:見直し D:廃止)

(2)芸術・文化の振興

事業名	実施状況	評価	
○町民文化祭の開催	・文化協会に業務委託し、開催した。昨年度と比べ、よりコロナ前に近い形(座席を1つ空きにしない等)で実施した。 【発表部門】開催式・伝統芸能発表会／芸能発表会／歌謡祭／舞踊発表会／能楽愛好会発表会／吟剣詩舞道大会 【展示部門】展示会①／展示会②／盆栽展／園児児童生徒作品展覧会 【大会部門】囲碁将棋大会	・多くの町民が来場し、町の文化振興、普及に寄与することができた。 ・普段の練習、制作の成果を披露することで文化協会にとっても活力となった。	B
○文化協会への活動支援	・文化祭の開催、万葉歌碑の清掃を行った。2月には視察研修、文化協会だより(第37号)の発行を予定。 ・今年度は、5年に1回開催される渋川北群馬地域文化フェスティバル(渋川市、榛東村と合同)も3月に開催予定である。 《加盟団体・会員数その他》 ・文化団体登録数78 団体(6分野) ・登録会員数 1,002 人	・文化祭の開催、文化協会だよりの発行等により、無形文化財保護思想の普及、文化団体の育成とその自主活動の推進及び地域の芸術文化に資することができた。 ・様々な事業を通し、会員同士のつながりを育むことができた。	B

(A:拡充 B:継続 C:見直し D:廃止)

(3)生涯スポーツの振興

事業名	実施状況	評価	
○生涯スポーツの普及支援	【スポーツ推進員活動の充実】 ・令和5年度関東スポーツ推進委員研究大会：群馬大会(6月9日・10日)実施に対する従事者対応を行い、県外から来県された同士の方達と講演及び軽スポーツ等の体験実施交流を図った。又、新型コロナウイルス感染症の5類移行が5月以降のため、昨年度に引き続き、スポーツレクリエーションフェスティバル in 吉岡や町民ミニバレー大会は中止となるものの、その後、夏以降より9月実施：町民ハイキング小学生親子水沢山登山(20人参加)、10月実施：よしおかふるさと祭り『軽スポーツスタンプラリー』(200人以上参加)、11月実施：社会教育委員主体事業『古代生活体験ツアー』を開催し、準備会及び本番に共同従事した。 【チャレンジデー2023の参加】 ・本町として2回目の参加となったチャレンジデー2023は、5908人の参加者が様々なプログラムに参加した。また笹川スポーツ財団から、チャレンジデー事業の終了が発表された。	【スポーツ推進員活動の充実】 ・県外から来訪された同士の方達と軽スポーツ等を一緒に体験することにより資質の向上と相互のコミュニケーションを図ることが出来ました。また、ここ数年『親子ウォークラリー』を実施。今回は趣向を変えて『体験型事業』を軸に屋外で出来る事業を協同企画した。親子で非日常体験『火起こし体験』をすることで、参加者全員で成し遂げた歓喜を共有出来たことが非常に印象的であった。 【チャレンジデー2023の参加】 ・チャレンジデーに2回目の参加ということで、昨年度の反省点を生かした企画やイベントを実施することができ、参加者から好評を得ることができた。	B
○スポーツ少年団活動の充実	・例年、団紹介や日本スポーツ少年団団員綱領を音読する結団式を行っているが、今年度は4年ぶりに開催することができた。また、結団式後に新たな試みとして陸上教室を実施した。 ・部活動及びスポーツ少年団に加入している吉岡中学校生徒における経済的負担の軽減及びスポーツ少年団で指導する指導者の養成・育成を図るために、吉岡町部活動地域移行に係る交付金交付要綱を制定した。 ・各単位団の活動については、コロナ禍の制限が緩和されたなか、定期活動及び競技大会参加等の取り組みを行った。 単位団数:12 団 指導者数:45 人 団員数:278 人	・年々、スポーツ少年団員が減少していくなか、休日部活動地域移行の段階的対応の受け皿として、スポーツ少年団の活動及び存在意義に対し新たな役割が期待されている。今年度は、各単位団において部活動地域移行に対する意識がより前向きになりつつある状況である。さらに、地域におけるスポーツ指導者に対する有効的な人材資源の見直しが急務となり、より多くのスポーツ指導経験者の力添えをスポーツ少年団を受け皿に再度、集約できる機会が到来している状態である。今後、将来に向けて事業展開がこれまでとは異なり、新たな場面がスポーツ少年団を中心に動こうとしている。	B

○計画的な施設整備	令和元年度に実施した吉岡町社会体育施設長寿命化計画に基づき、施設使用の観点より安全第一を優先した整備改修を実施した。 施設利用面において支障をきたした設備のうち、重要度の高い設備から交換改修工事を実施した。 ・敷地隣接部吉中テニスコート側フェンス設置工事を実施することにより、安全性を改善した。 ・各種体育施設周辺部(緩衝地帯)における高木伐採及び間伐処理工事を実施し、周辺部の環境改善を図った。	社会体育施設の長寿命化及び施設利用における安全性(施設内外)の向上を図ることにより、必要な整備事業ができた。また、施設利用者から好意的な意見をいただくことができた。	B
○八幡山グラウンド整備計画の見直し	・八幡山グラウンド整備計画に伴う拡張事業により、八幡山グラウンド南側に存在していた建物の移動及び用地買収事業を実施した。また、八幡山グラウンド基本計画策定支援業務委託を実施し、基本計画策定に向けての計画に対する方向性を絞り込み、実効性を高めた計画図製作を進める。	・拡張する土地の所有者にも一定の協力を求めることが出来た。 ・一箇所ではあるが、拡張する土地に存在していた建物の移動及び用地買収を実施できた。	B

(A:拡充 B:継続 C:見直し D:廃止)

B 教育委員会の活動

教育委員会は、県や市町村に設置される行政委員会のひとつで、教育行政の中立性・安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されています。原則5人の委員で構成され、合議により教育行政における重要事項などを審議し決定しています。

この度、令和5年度の教育委員会の活動を振り返るため、対象期間の教育委員会の活動について、次のとおりまとめました。

1 教育委員会会議の開催状況

	実施状況	評価
①定例教育委員会・臨時教育委員会	【定例教育委員会・臨時教育委員会】 法令に基づき、教育行政に関する重要事項を審議・決定するため、毎月1回の定例教育委員会と臨時教育委員会を開催した。 ・定例会:12回 ・臨時会:1回 傍聴可能であることを町広報誌とホームページに掲載し、広く周知を行った。また、議事録も町ホームページに掲載した(教育委員会HPにもリンクを貼る)。	教育に関する施策・事業の円滑な実施に資することができた。 教育委員会所管の施策・事業の点検・評価を実施し、課題の明確化を図ることができた。 教育委員会の議事終了後に行っている連絡事項で、教育委員会の事務・事業の共有を図ることができた。 傍聴人実績は3人だが、議事録をHPに掲載することで、どんなことが話し合われているのか見て頂く場を設けることができた。

※審議案件等一覧

開催日	会議区分	案件区分	件名
4月19日	定例会	議案	議案第21号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施方針について
			議案第22号 教育に関する事務の点検・評価委員の委嘱について
			議案第23号 吉岡町いじめ問題対策連絡協議会の委員委嘱について
			議案第24号 吉岡町学校運営委協議会委員の任命について
			議案第25号 吉岡町地域学校協働活動推進員の委嘱について
			議案第26号 吉岡町地域学校協働センター委員の委嘱について
			議案第27号 吉岡町文化センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則
5月24日	定例会	報告 報告第4号 吉岡町社会教育委員の委嘱について	
		議案第28号 吉岡町教育委員会事務局組織規則及び吉岡町適応指導教室設置及び運営に関する規則の一部を改正する規則	
		議案第29号 吉岡町学校教育指導員設置要綱の一部を改正する訓令	
		議案第30号 吉岡町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	

			議案第 31 号	吉岡町部活動地域移行検討委員会委員の委嘱について
			議案第 32 号	吉岡町文化センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則
			議案第 33 号	吉岡町文化センター運営委員会委員及び吉岡町公民館運営審議会委員の委嘱について
		承認	承認第 1号	吉岡町人権教育推進協議会委員の委嘱について
		報告	報告第 5号	令和5年第1回臨時町議会提出議案(予算)の作成に対し意見を付することについての臨時代理について
6月21日	定例会	議案	議案第 34号	吉岡町社会教育委員の委嘱について
7月12日	定例会	議案	議案第 35号	令和6年度使用教科用図書採択について
8月30日	定例会	議案	議案第 36号	吉岡町児童生徒家庭通信環境整備支援金交付要綱の一部を改正する訓令
			議案第 37号	吉岡町通学バスの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則
			議案第 38号	吉岡町立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則
			議案第 39号	令和5年第3回定例町議会提出予定議案(予算)の作成に対する意見について
		報告	報告第 6号	教育委員会事務局職員の人事異動についての臨時代理について
9月21日	定例会	—	—	—
10月2日	臨時会	報告	報告第 7号	吉岡町教育委員会教育長職務代理者の指名について
			報告第 8号	吉岡町教育委員会教育長職務代理者就任に伴う委員委嘱について
		承認	承認第 2号	吉岡町人権教育推進協議会委員の承認について
10月25日	定例会	—	議案第 40号	吉岡町児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令
11月22日	定例会	議案	議案第 41号	令和6年度要保護・準要保護児童生徒の認定基準について
			議案第 42号	吉岡町部活動地域移行に係る交付金交付要綱
			議案第 43号	令和5年第4回定例町議会提出予定議案(予算)の作成に対する意見について
		報告	報告第 9号	吉岡町いじめ問題対策連絡協議会の委員委嘱について
12月13日		議案	議案第 44号	吉岡町社会体育館の設置及び使用に関する条例施行規則等の一部を改正する規則
			議案第 45号	吉岡町学校給食センター調理業務等委託業者選定委員会委員の委嘱について
			議案第 46号	吉岡町指定史跡の指定解除について
			議案第 47号	南下古墳公園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則
1月24日	定例会	議案	議案第 1号	吉岡町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則
		報告	報告第 1号	令和6年第1回臨時町議会提出議案(予算)の作成に対し意見を付することについての臨時代理について
2月21日	定例会	議案	議案第 2号	吉岡町スポーツ競技大会奨励金交付要綱
			議案第 3号	教育長に対する権限委任等に関する規則の一部を改正する規則
			議案第 4号	吉岡町教育委員会の共催及び後援等に関する要綱の一部を改正する訓令
			議案第 5号	令和6年第1回定例町議会提出予定議案(予算)の作成に対する意見について
			議案第 6号	令和5年度末県費負担教職員(管理職)人事の内申について
			議案第 7号	吉岡町・大樹町子ども交流事業実施要綱の一部を改正する訓令
			議案第 8号	吉岡町教育委員会事務局職員服務規程の一部を改正する訓令
		報告	報告第 2号	令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(素案)について

3月22日	定例会	議案	議案第9号	令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の結果について
			議案第10号	令和6年度吉岡町教育行政方針について
			議案第11号	吉岡町学校給食センター設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則
			議案第12号	吉岡町通学バスの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則
			議案第13号	吉岡町部活動地域移行検討委員の委嘱について
			議案第14号	吉岡町社会教育委員の委嘱について
			議案第15号	吉岡町地域学校協働活動推進員の委嘱について
		議案第16号	教育委員会事務局職員の人事異動について	
	報告	報告第3号	令和5年度末 吉岡町立学校人事異動について	

2 教育委員会会議以外の活動状況

	実施状況	評価
①教育委員の行事等参加状況	<p>【教育委員の行事等参加状況】</p> <p>ICT教育の先進的な取り組みをしている埼玉県戸田市教育委員会への視察を実施することができた。</p> <p>参加型の研修会が再開され、市町村教育委員会連絡協議会主催の新任教育委員研修会や全体研修会、町村教育長会主催の教育長・教育委員合同研修会へ参加できた。</p> <p>また、定例会終了後、教育委員協議会を実施し、各委員が順に座長となりテーマを提示して協議を行った。</p>	<p>埼玉県戸田市教育委員会にて経験と勘と気合い(3K)から客観的な根拠(エビデンス)に基づき科学するとの言葉と実践状況を伺えたことや、教育委員協議会を行うことで問題検討への意識が高まり、教育施策立案に資することができた。</p>

※主な活動

開催日	行事名	出席者	会場
令和5年 4月 3日	吉岡町教職員辞令交付式	全委員	文化センター
4月 7日	町立小中学校入学式	委員4名	各学校
7月12日	視察研修 埼玉県戸田市教育委員会	全委員	埼玉県戸田市
8月20日～22日	大樹町子ども交流事業視察	委員2名	北海道大樹町
9月20日	明治小学校視察	全委員	明治小学校
10月 2日	新任教育委員辞令交付式	委員2名	吉岡町役場
	第1回総合教育会議	委員4名	文化センター
10月20日	明治小学校GIGA参観	委員4名	明治小学校
10月24日	JICAプロジェクトにおけるルアンダ政府関係者の駒寄小学校視察	委員4名	駒寄小学校、文化センター
10月25日	吉岡中学校視察	全委員	吉岡中学校
11月14日	新任市町村教育委員研修会	委員1名	沼田市 ホテルベラヴィータ
	市町村教育委員会全体研修会	委員2名	
11月22日	駒寄小学校視察	全委員	駒寄小学校
令和6年 1月18日	町村教育長・教育委員合同研修会	委員4名	文化センター
3月13日	吉岡中学校卒業式	委員4名	吉岡中学校
3月22日	町立小学校卒業式	全委員	明治小学校、駒寄小学校

<教育委員の構成>

職名	氏名	現在の任期	備考
教育長	山口 和良	令和 4.10.1～令和 7.9.30	※再任。最初の任命日：令和元.6.5
教育長職務 代理者	長島 忠行	令和元.10.1～令和 5.9.30	※令和 5.9.30 まで教育長職務代理者
	田中 知子	令和 2.10.1～令和 6.9.30	※令和 5.10.1 から教育長職務代理者
委員	小出 朗	令和 3.10.1～令和 7.9.30	
委員	萩原 奈津季	令和4.10.1～令和 8.9.30	
委員	石田 利久	令和 5.10.1～令和 9.9.30	

<教育委員会の組織図>

